

令和5年度茅ヶ崎市環境審議会 第3回自然環境分科会（WEB会議）会議要旨

日 時： 令和5年8月10日（木）14時から16時15分まで
場 所： 茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員： 篠田委員、園原委員
（WEB会議により出席）田中委員、藤吉委員、山口委員
欠席委員： 鈴木委員
出席職員： 【環境政策課】柳下課長、森課長補佐、木村主査
【景観みどり課】戸井田課長補佐
【公園緑地課】杉本課長補佐
【下水道河川建設課】永尾課長補佐

1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）の評価について

政策目標1（施策①～⑥）について、各委員の意見を事前にまとめた資料を用いながら評価を行った。

→主な意見等は次のとおり。（○＝委員、■＝市）

【政策目標1】自然と人が共生するまち

施策① 重要度の高い自然環境の保全

- 昨年度の報告書では、「特に重要度の高い自然環境」の7地区のうち、現況の記載がない地区があったが、今年度はすべての地区に現況の記載がある。昨年度の指摘事項が反映されており評価できる。また、「特に重要度の高い自然環境」を計画に位置付け、保全の取り組みを進めていることも評価されている。
- 市民団体と協力して各地区で保全活動を行っていることを評価する意見も複数ある。
- 指標種の種名リストを資料として掲載してほしいという意見もある。
- どのような生きものが指標種になっているのか、調査報告書には記載があると思うが、名前だけでも年次報告書に記載があれば、茅ヶ崎の自然の状況が分かってよい。
- 緑のまちづくり基金の積立額の増加を評価する意見がある。
- 特別緑地保全地区の指定について、現在は活動中止ということであるが、今後の見通しの共有が必要との意見がある。
- 市民団体との連携に関しては多くの意見が出ていて、保全の方向性等について、市と団体との共通理解が必要という意見、市民団体への支援を拡充してほしいという要望などが挙げられている。先日の会議で、資金面の支援は難しいとの事務局の説明があったが、マンパワーとしての支援や、情報共有、広報活動の支援、地元企業や学校等への情報発信、地域住民への理解の促進などの取り組みが可能なのではないかと感じた。
- 先日の清水谷の視察では、行政としては支援だけではなくて、保全内容を主体的に示すなど、リーダーシップを発揮していく必要があるのではないかと感じた。
- 市民団体へのヒアリングでは、保全管理の指針になるようなものを作ってほしいとい

う話だった。環境の状況はその場所ごとで違うので、実際に指針を作るのは難しく、現場で活動する団体がある程度考えて進めていくという現状になっているのかもしれないが、今後の保全活動の方向性とか、具体的にどんな植物を駆除して、どんな植物を残すのかというような指針を作ることは検討されていないのか。

■（景観みどり課）ヒアリングで言われていたのは、生物多様性に関するガイドラインを作ってほしいという話であった。今の委員の話にもあったが、自然の状況はそれぞれ異なるので、画一的に文章化するのは難しいと考えている。保全の対象は、指標種リストやレッドデータリストに基づき対応している。また、清水谷や赤羽根字十三区、平太夫新田については、計画や方針とか、名称は異なるが、こういったかたちで保全を進めていこうというものは作成している。

○計画や方針が、市民団体に伝えられているのであれば、情報を密に共有することで、市民団体が持つ違和感のようなものが解消されていくのではないかと。ヒアリングでは、情報提供がされないまま工事が始まり、保護していた植物がなくなってしまったという話もあったが、情報提供がなるべく事前に行われれば、団体の活動がやりやすくなるのではないかと。

■（景観みどり課）ツリフネソウ友の会が活動していた行谷については、県の遊水地の工事の関係で、突然工事が始まったというような状況であった。そこで活動している市民団体の方から市に情報提供をいただいて、市から県に確認をして状況が掴めたというような状況であった。

○県の工事を市が知らなかったという話だが、団体のヒアリングでは、茅ヶ崎市が上部利用をしないと回答したから県が工事をしたと言っていた。なにか誤解があるのではないかと。

■（下水道河川建設課）当該工事については、実施すること自体の情報提供はあり、関係課に周知していたが、具体的な工事の時期は市も知らされていなかったため、市としても突然工事が始まったというような認識であった。現在の工事は、遊水地を作るための準備工事で、上部利用をするしないに関わらず進められるものである。

○遊水地を作ることはもともと決まっていたのか。

■（下水道河川建設課）県の事業として、小出川の遊水地の候補地4か所の中から、最終的に行谷に決まったという経緯がある。

○遊水地を作ることが決まった段階で、行谷を特に重要度の高い自然環境から外すという議論はなかったのか。

■（景観みどり課）行谷という地区は、現在遊水地の計画があるエリアより東側に、田んぼが広がる谷戸環境があり、レッドデータ種、指標種などが確認されている。そのため、行谷を重要な自然環境から外すという議論にはならなかったのではないかと考える。

○団体はここが遊水地になるという認識はなかったのか。

■（景観みどり課）遊水地の計画は平成20年代の前半からあり、当該地で活動する市

- 民団体に意見聴取した記録も残っている。遊水地に関しては、まったく反対であるという意見と、遊水地にして将来的な自然環境の回復を見込むという、二つの考え方があったと聞いている。遊水地の計画について、市民団体は認識しているはずである。
- 意思疎通がうまくいかず、ボタンの掛け違いのようなことになっているのではないかな。
- 納得したかたちに落ち着いていないので、いつまでも平行線の部分はあるかもしれないが、だからこそ情報共有をし続けていくことが重要である。ダメなものはダメ、活かせるものは活かすということをしっかり整理したうえで情報を共有し、部署を超えた密な連携ができるとよい。難しいところではあるが、引き続き取り組んでいただきたい。
- レッドデータ種、指標種の移植については、その後のモニタリングが必要であるとの意見がある。移植は、その後をどうするかということが非常に大切なので、モニタリングもしっかり行っていただきたい。
- 清水谷のナラ枯れ対策についても意見が出ている。現地視察で見たが、かなり進んでいる状況である。大木の伐採は危険が伴うしコストもかかる。一気に伐採しすぎると、林内環境が大きく変わってしまうので、そうした安全面とか、環境に配慮しながら、うまく進めていただきたい。ナラ枯れの伐採木をバイオマス発電に利用するため、企業のサポートを検討してはどうかという提案もある。伐採木や処理木を、バイオマス発電に利用するということはあるのか。
- （公園緑地課）公園や街路樹の剪定枝は、市内のバイオマス発電所に持ち込んでいるが、ナラ枯れの伐採木については搬出費の問題があり、そこまでできていない。令和5年度は、森林環境譲与税を活用して枯損木の処理を大々的に進めることを計画しているが、まずは伐採をして林内の環境を良くすることが先なので、搬出は次年度以降になると考えている。
- 緑のまちづくり基金について、市民へのアピールや、企業のサポート体制の構築が必要なのではないかという意見が出ている。緑のまちづくり基金は、緑地の購入や、自然環境評価調査などに充てられるということなので、ここはしっかり取り組みを進めて、基金集めをしていただきたい。森林整備に関しては、森林環境譲与税を活用し、ナラ枯れ対策などに活用していただけたらよい。
- （景観みどり課）第1回の分科会で、令和5年度の実績として、森林環境譲与税を活用して市民団体に道具の提供を行ったと話したが、実際には令和4年度実績であったので訂正する。
- 緑のまちづくり基金は、ナラ枯れの木材の搬出には使えないのか。
- （景観みどり課）緑のまちづくり基金は使えない。森林環境譲与税の活用は考えられるが、清水谷の地理的特徴として大型車が入れないので搬出が難しく、現状、林内で集積というかたちになっている。
- いろいろ意見は出たが、できる部分できない部分があるので、できることから進めて

いただきたい。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

- 評価できる点として、自然環境評価調査のプレ調査が実施されたこと、外来種の駆除活動が継続的に地道に行われていることが挙げられている。プレ調査は自然環境の現状把握にとどまらず、人材育成の観点でも評価できる。外来種の駆除活動は、市民有志に加え、一部大学生も参加しており、若い力も加わることで活動の活性化に繋がるのではという意見が出ている。
- 指標種の移植が行われたことも評価されている。継続して実施されていることに加え、自然環境庁内会議を端緒とするものもあり、庁内会議が有効に機能していることも評価されている。
- 情報発信を積極的に行っていること、特にSNSをうまく活用し、若い人に向けた発信ができていることも評価されている。
- 今後検討すべき課題として、自然環境評価調査について、継続的、積極的に調査を進め、ぜひしっかりやってほしいという意見が出ている。自然環境評価調査について、現在の進捗状況はいかがか。
- （景観みどり課）自然環境評価調査は、令和5年度から始める。現在、発注に向けて準備を進めているところで、実際的な動きは下半期からとなる。
- 自然環境評価調査をしっかり進めていくためには、調査員の養成が重要だという意見もある。資金面については、一部緑のまちづくり基金も活用しながら、調査を進めていくということになるかと思う。
- 自然環境評価調査は非常に重要な取り組みなので、地元企業にも協力を求めるとよいと思うが、働きかけは可能か。
- （景観みどり課）可能ではあるが、現状、具体的な働きかけは行ってはいない。市外の事業者に対しては、企業版のふるさと納税制度を活用し、自然環境評価調査に賛同していただく企業を募集している。
- 企業への働きかけについては、検討課題の一つとして挙げたい。
- 情報発信については、自然環境の魅力や課題などを、市民の方々に理解してもらうような工夫が必要であるとか、Instagramの配信が不定期でフォロワー数が少ないので、もっと活用の余地があるのではないかとの意見が出ている。フォロワー確保のために、よりこまめな情報発信をするとよい。
- 外来種に関する情報発信では、それを見た市民の行動に関する変化や、実際に自身で外来種駆除をやった成果写真などを収集するような形が整うと、もっと効果や現状を反映した結果になるのではないかという意見が出ている。外来種については、実際に駆除するという作業の部分と、理解の促進という両輪が重要になってくる。市民の行動に繋がるような情報発信を取り入れるのも一つの方法である。
- その他、指標種の移植後のモニタリング調査、緑化ガイドラインの作成に向けた検討を進めてほしいという意見が出ている。緑化ガイドラインについては、検討を休止と

ということだが、どのような状況か。

- （景観みどり課）現状では、令和5年度から始まる自然環境評価調査の準備に注力していて、緑化ガイドラインの作成を検討するまでには至っていない。ただ、生物多様性に配慮した緑化ガイドラインとして、大きな考え方を定める必要があるのかどうかという思いはあるので、持ち帰って検討したい。
- 現場からは必要との声が上がっているので、取り組みの優先順位はあるかと思うが、今後検討していただきたい。
- ミティゲーションの実施について記載があるが、これはどこの場所で行われたのか。
- （景観みどり課）ミティゲーションは、民間事業者が行う宅地開発や、公共で行う道路工事が予定されている場所で、指標種やレッドデータリスト種があった場合に行っている。
- 年次報告書に記載のあるツリフネソウやハンゲショウの移植は、具体的にどの場所で行われたのか。
- （景観みどり課）これらは、行谷の遊水地の計画地内から、近隣の似たような湿地状況のところに移植したものである。
- その他の場所でも移植は行われているのか。市民団体が実施しているものは報告書には記載されていないのか。
- （景観みどり課）開発行為や公共工事に伴うミティゲーションは、市単独で行っており、市民団体と実施している事例は現状ない。市民団体がミティゲーションを実施しているという事例は把握していない。
- 市民団体が活動している地域で移植を行うことがあれば、その団体に移植を手伝ってもらえば、任されていると感じられて、団体も嬉しいのではないかと。現状として調整が難しいかもしれないが、そうしたかたちの連携が広がるのが望ましい。
- ミティゲーションに関しては、移植後のモニタリングが重要という意見が出ているが、移植後はどのような管理をしているのか。
- （景観みどり課）明確な基準やルールはないが、一定期間空けた後に、活着の状況を確認している。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の推進

- 評価できる点として、対面方式の講座や観察会が開催されている。市民が参加することで理解が深められるので、今後も増やしていただきたい。生物多様性に関する情報発信を、目にとまりやすいよう、視覚的な工夫をして発信をしてほしいという意見もある。
- 対面方式と併せて実施している、動画配信を評価する意見もある。YouTube やInstagramなどの新しいツールもうまく活用されている。関連では、動画の再生回数が掲載されていることが評価されており、そうした反応を、今後の情報発信に活かすとよいとの意見がある。

- 茅ヶ崎の自然環境を紹介する広報紙の連載記事も評価されている。記事のなかでは市民団体の活動も紹介されており、非常によい取り組みだったと考える。
- 情報発信に関しては、多様な媒体を活用できている点が評価できる。
- 総合学習などで開催された講座への職員の派遣も増加している。
- 課題としては、情報発信の結果、どのような意識変革をもたらしたかという検証ができるという意見がある。施策指標としては、「『生物多様性』の意味を理解している市民の割合」、「『野生の動植物を身近に感じる』を『重要』と考えている市民の割合」を挙げていて、さらに具体的に理解の質を検証するという考え方は理想的だが、現実的には難しいと感じる。伝える側として、受け手がどう理解したかを知ることが大切で、正しく伝わっていないようなところをあぶり出して、説明を強化していけると理想的である。
- 講演会等に関しては、取り組み自体はよいが、周知の対象が参加者に限られるため、開催日数や参加者数を増やし、より多くの市民に周知を図ることが必要との意見がある。
- 生物多様性の保全に向けて具体的な取り組みを推進するため、生物多様性ガイドラインの作成が必要だという意見もある。先ほど担当課から、すぐには着手できない状況との説明があったが、現場のニーズがあることは承知されていると思うので、今後の検討課題としていただきたい。
- 市民団体が実施した講座や観察会についても、市の取り組みの一つとして、施策③の実施状況として掲載するとよいのではないかと意見もある。以前にもそうした意見があったように記憶しているが、報告書の記載方法としては、施策の実施状況は市の取り組みで、市民団体の活動については、資料編に掲載というかたちなのか。
- （事務局）市民団体の活動状況については資料編に掲載している。年次報告書の本編については、市の取り組み状況を掲載し、それを評価していただくというかたちとしているので、全体のボリューム感のバランスなども考慮し、巻末資料にまとめて掲載している。

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

- 評価できる点として、具体的な指標として、市民1人当たりの都市公園面積の数値目標が設定され、施策を進めていること、湘南夢わくわく公園の再整備が行われて橋脚下の有効活用が図られていること、市が地域住民と協力し、公園整備や維持管理などを継続的に実施していることが挙げられている。魅力あるまちづくりには、緑地や公園の管理が非常に重要なので、引き続きしっかり取り組んでいただきたい。
- 課題として、施策指標に言及しているものがある。都市公園の面積は緑の保全の指標として適切かどうか、面積という数量的な指標だけではなく、植栽されている樹種など緑の質に関する目標も併せてあってもいいのではという意見が出ている。公園緑地は緑の回廊といった、みどりとみどりをつなぐ役割を兼ねているので、質にも配慮し

た維持管理の指針があるとよりよいという意見もある。指標に関連する話では、茅ヶ崎市の人口が増加傾向にあることから、都市公園面積が変わらなければ1人当たりの面積が減少してしまうという状況にあり、数値目標の達成という観点では、難しい部分がある。

○公園には桜を植えたりするのが一般的だが、最近では、街路樹も含め、環境に配慮し、地域の代表的な樹木を植えるという活動が行われてきている。こうした質的なところにもぜひ配慮していただきたい。緑化ガイドラインの作成の検討は、現在中止されているとのことだが、都市公園の緑化についても、緑化ガイドラインに含めることは考えられるのか。

■（景観みどり課）緑化ガイドライン自体は策定していないが、地域に根差した樹種ということでは、生物多様性に配慮した茅ヶ崎市の推奨樹種の一覧というものを用意しており、公園を管理する部署にも提供しているところである。

○都市公園は、生物多様性の拠点となる複数の自然環境の間を埋めるようなコリドー的な役割を果たすので、推奨樹種が示されているのなら、それを植えていくということで、良い環境になっていくと思うので、今後も進めてほしい。

○緑の質という観点では、公園緑地に植栽した樹種などの記述が報告書のなかにもあるとよいかもわからない。

○公園については、子どもからお年寄りまで安心、安全に快適に使えるような整備や工夫を進めていただきたいという意見や、具体的なアイデアとして、管理作業の内容や実際に作業をした方がわかるような看板を作ると、利用者の安心や緑化への興味につながるのではないかという提案があった。看板が難しい場合には、SNSで情報発信するのも一つの手かもしれない。

○公園は災害時に重要な役割を果たすものであり、地震津波などの自然災害や火災時の避難場所として、シイ・タブ・カシなどの潜在自然植生による緑化が重要との意見がある。

○緑化にあたっては、地域住民や地元企業、或いは小中学生などをうまく巻き込んで、植樹活動などを推進していくというのがよいという意見もある。公園や緑地は、住民にとって一番近いみどりになるので、自然の保全に繋がる入口としての役割も果たしているのではないかと思う。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

○評価できる点として、小出川整備促進事業に関連する意見がある。事業に関する説明会、意見交換が行われたこと、事業に伴いレッドデータ種、指標種の移植が行われたことが評価されている。

○河川に関しては、除草などの維持管理がきちんと行われた点が評価されている。

○海岸に関しては、茅ヶ崎漁港駐車場の建設に伴って移植した海浜植物についての生育状況を監視している点が評価できるという意見が出ている。移植はそれ自体が目的で

はなく、植生の保全が目的なので、移植後の経過のモニタリングをしっかりと行うことが重要である。

- 課題としては、河川や海岸については、事業主体が県や国であることが多いので、綿密な情報共有や調整が重要であるという意見や、茅ヶ崎市としてしっかり主張することが必要との意見が出ている。
- 情報発信に関して、市民の取り組みの成果や、やってはいけないことについて、広く周知する必要があるとの意見がある。一人一人の力は小さくても、それらが集まったり、継続して蓄積することで、大きな成果に繋がることもある。市民の取り組みの成果を発信することが、市民の主体性や環境意識を高めることに繋がると考えられる。
- 市民のなかには、知識がなくて、よかれと思ってしていることが、実は環境に良くないというケースもあると思うので、SNSを使って、みんなを巻き込むような情報発信ができると、多くの方に参加していただけるのではないかと。
- 最終的には、市民一人一人の力や意識が大事になってくるので、情報の受け取り側がどう感じているのかを意識し、工夫していけたらよいと思う。
- 水辺環境の維持管理に関しては、水質保持など水辺環境の整備をしっかりと進めて、今後も生物多様性の保全に取り組んでほしいという意見や、洪水などの自然災害を考慮した河川の緑化が必要ではないかというような意見が出ている。
- 市民団体のヒアリングで、相模川の河畔林を育てる会が、「百年の森」をめざした活動を行っているという話であったが、その計画は具体化される状況なのか。
- （景観みどり課）当該地はもともと草地環境であり、今ある樹木は、下流側の堤防工事の際に、国が市民団体の意見を聞いて、保安林を移植したものである。生物多様性の観点では、もともと草地環境を維持保全していくというのが基本と考えている。河川管理者の国としては、河川区域内に川の流れを阻害するものがあると災害時に支障となるため、河川敷を森にするという考えは持ち合わせていないと聞いている。
- 河川の流域は国の土地だから、勝手にいろいろできないということか。
- （景観みどり課）河川区域内は基本的に国の管理地だが、国有地と民有地がかなり入り組んでいる状況になっている。
- 河川に逆流する津波を、植樹によって防ぐという取り組みを聞いたことがあるが、そういうことは可能なのか。
- （下水道河川建設課）河川管理の基本的な考え方は、国民の生命財産を守ることが第一で、まずは洪水及び河川氾濫を起こさないことが優先される。例えば樹木のような、川の流れを阻害するようなものがあると、河川管理上、支障がでる可能性があるというのが一般的な考え方と聞いている。自然環境等の課題や自然環境を活かした治水については河川管理者が流域住民の意見等とのバランスを考えて対応しているのが実情のようである。
- レッドデータ種、指標種の移植については、その後のモニタリングが必要との意見が出ている。これについては、先ほど担当課より、ルール等はないものの定期的なモニ

タリングを行っているということであった。

○海岸については、一部の移植対象となるレッドデータ種、指標種だけではなくて、海浜植物全体の動向もしっかり監視して全体的な視点で保全を図っていく必要があるのではないかという意見が出ている。

○市民団体のヒアリングのなかで、市が海岸の駐車場西側の植生を検討しようとしているという話が出たが、具体的にはどのような計画なのか。

■（景観みどり課）当該地は、以前、浜降祭の会場になっていた場所で、茅ヶ崎海岸グランドプランのなかで、自然海浜に戻すという位置づけがされており、植生の回復、創出を進めているところである。必要に応じて市民団体にもお声掛けすることも考えていきたい。

施策⑥ 農地、森林の保全

○市民農園に関して、面積が増加していること、また、その拡充に向けた取り組みがされていることが評価されている。

○援農ボランティア制度が活用され、耕作放棄地の未然防止が図られたこと、農産物PRの直売会などが開催され、地産地消の推進が行われたことも評価されている。

○課題としては、耕地面積、保存樹林面積、山林面積の減少が指摘されている。

○耕地面積については、指標の方向性として増加を目指す数値であるにも関わらず、計画策定時より少ない値を目標値としていることについて、質問が出ている。

■（事務局）耕地面積は、みどりの保全という観点でも、増やしていったほうがよいという考えで、指標の方向性としては、上昇を目指すという意味で上向きの矢印としているが、実情として減少に向かうことは避けがたく、そこをいかに少ない減少率にとどめる取り組みを進めていくかという意味の目標設定となっている。

○指標としている耕地面積は、水田と畑、両方を含めた数値なのか。

■（事務局）水田も畑も含めた数値である。

○市民農園については、もともと農地でなかったところが転用されたものなのか。

■（事務局）地権者からの相談に応じて、市民農園として貸し出している。

○農地は生産の場であるとともに、多面的な機能を有する場所であるので、この数字が少しでも減らないような対策がとられることを望む。

○農地については、農業関係者でない、一般の方でも家庭菜園の延長のような形で利用できる場所があるとよいとの提案があった。親しみやすさや気軽さということが、一つのキーワードであると考えられる。

○森林保全については、具体的な取り組み箇所、取り組み内容を明確にして推進していく必要があるとか、苗づくり、植樹活動などをしっかり推進していただきたいというような意見が出ている。

○農地の保全に関しては、農業の経済的な支援と収入の確保が必要ではないかという意見、また、災害時の避難場所としての活用に関する意見が出ている。

○令和3年度から新規の指定を停止している保存樹林、保存樹木については、現状の相談内容などを引き継いで、早期に再開する必要があるとの意見がある。

その他

○市民団体ヒアリングで、各団体がいろいろな要望等を持っているように感じた。市民団体からの要望や相談が解決されるような機会や、懇談会のようなものが、今後開催されるようなことはあるのか。

■（事務局）すべての団体というわけではないが、団体によっては、景観みどり課や神奈川県の関係課などとの意見交換の場を設けて、対応している場合もある。懇談会というオフィシャルなものは設定していないが、いろいろなことで窓口で相談に来られた際には聞き取りを行い、関連する部局間で共有したりということはさせていただいている。各団体の要望や思いを行政として、どこまで反映できているかというところはあるが、現在はそのようなかたちで対応させていただいている。

2 その他

→事務局より今後のスケジュールの案内を行った。

- ・今後、分科会長が自然環境分科会の評価コメントの取りまとめを行う。
- ・取りまとめた評価コメントは、分科会委員の確認後、安齋会長に送付する。
- ・各分科会の評価コメントをもとに安齋会長が答申案を作成する。
- ・次回、第2回茅ヶ崎市環境審議会（全体会）で、答申案の審議を行う。
（10月開催予定。詳細は未定）

■配布資料

資料 茅ヶ崎市環境審議会 自然環境分科会 事前評価シート